

平成28年度

事業報告書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

社会福祉法人

富良野あさひ郷

## 平成28年度 社会福祉法人富良野あさひ郷事業報告書

平成28年度は、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び第4期障害福祉計画期間の2年目となり、前年度より改定された介護報酬及び障害福祉サービス等報酬が厳しい状況を踏まえてのスタートとなりました。

当年度においても、国が示す良質なサービスの提供に対する加算等のしくみを調査・研究し、可能な限り現場に反映させてきました。また、過去の業績に無い程の高稼働率を達成した施設や事業所により、全体では昨年度を大きく上回る業績を達成いたしました。このことは、役職員が常に危機感を持って真摯に業務に取り組んだ結果と言えます。

その一方で、事業単体に目を向けますと、様々な課題が浮上する部分もあり、その解決に向けての分析を怠ることなく、適正な運営を図るよう対処していきます。

平成27年度末に役員等に説明し承認を受け、歩みはじめた「法人中期経営計画(2016年～2020年)」が1年経過いたしました。11月には役員等に中間報告を行いました。それ以降の進捗と1年間の評価及び課題についてまとめています。各計画について、単年度で完了する事もあれば、複数年をかけて達成する計画もあります。次年度以降の計画に初年度の課題や変更部分そして新たな部分を加え計画を推進していきます。

4月よりデイサポートかみふらのが単独事業所となり、ライフサポート彩も1住居ですが上富良野町でのサービスを開始しました。なお、すでに報告しておりますが、申請していた企業主導型保育事業(整備費)の助成決定通知を2月に賜り、急遽、入札を執り行い工事を着工しております。当法人の歴史において保育事業は初の経営となります。より良い運営を目指すため、今後協議を重ね事業開始に向けて準備を進めます。

平成26年度からの重点目標である、1. 財政基盤の強化 2. 組織力の強化 3. 人材の確保についても取り組みを継続しています。

財政基盤の強化策として、毎月業績報告会を開催し実態の把握に務めています。また、障害者福祉事業・高齢者福祉事業のそれぞれで所長会議・管理者会議が頻繁に行われ、目標達成へ向けての意識が窺えてきました。

組織力の強化として、人材育成の構築にむけ、方策のひとつとして委員会活動を実施しています。特に、一昨年度より、業種にこだわらない、事業所間での研修が行われ、活発な交流を図る機会が増え継続されています。

人材の確保については、昨年度同様4月より旭川を中心に専門学校等に出向き、新卒者採用活動を開始し12月まで複数回訪問。その結果、10名(新卒者のみ)の新たな仲間を迎える事が出来ました。

各事業の主な計画・目標につきましては、当初の計画に基づき全事業所が概ね計画のとおり執行していると確認させていただきました。

以下、各事業所より事業の報告をいたします。

# I 施設の状況

(平成29年4月1日付)

	種 別	施 設 名	定員	職員数
<b>第1種社会福祉事業</b>				
1	障害者支援施設	北の峯学園	100	81
2	特別養護老人ホーム	北の峯ハイツ	120	102
3	養護老人ホーム	富良野市寿光園	100	42
<b>第2種社会福祉事業</b>				
4	老人短期入所事業	北の峯ハイツ	空床型	
5	障害福祉サービス事業 指定共同生活援助事業	ライフサポート彩 (住居12か所)	60	36
6	障害福祉サービス事業 短期入所事業	北の峯学園	2	—
7	障害福祉サービス事業 多機能型事業	北の峯学園	20	—
		デイセンター芽ぐみ野	40	16
		サポート・ステーション栄町	50	18
		デイサポートかみふらの	20	14
8	認知症対応型老人共同生活介護事業 (グループホーム)	グループホームほがらか	18	17
9	老人デイサービス事業	デイサービスセンターあさひ郷	32	22
		富良野市デイサービスセンターやまべ	37	14
		デイサービスセンターかみん	37	17
10	基準該当障害福祉サービス 生活介護事業 (富良野市)	富良野市デイサービスセンター やまべ		
11	訪問介護事業	ヘルパーステーション寿光園		
12	指定特定相談支援事業	指定特定相談支援事業 歩み		
13	指定一般相談支援事業	指定一般相談支援事業 歩み		
<b>公益事業</b>				
14	外部サービス利用型特定施設入 居者生活介護事業	富良野市寿光園		
15	指定居宅介護支援事業	居宅介護支援事業所 歩み		4
16	市町村地域生活支援事業 (委託) 日中一時支援事業	北の峯学園 サポート・ステーション栄町 デイセンター芽ぐみ野		
17	上富良野町地域支援事業 (委託) (生きがい活動支援通所サービス事業)	デイサービスセンターかみん	20	
18	介護予防・日常生活支援総合事業	デイサービスセンターあさひ郷		
		富良野市デイサービスセンターやまべ		
		デイサービスセンターかみん		
<b>18事業</b>		<b>13事業所</b>	<b>656名</b>	<b>383名</b>

## II. 評議員選任・解任委員

(任期・平成29年3月1日から平成33年2月28日まで)

NO	役職名	氏名	備考
1	評議員選任・解任委員	杉本 正夫	法人監事
2	評議員選任・解任委員	大場 富蔵	法人監事
3	評議員選任・解任委員	小玉 將臣	外部委員
4	評議員選任・解任委員	安藤 まゆみ	外部委員
5	評議員選任・解任委員	広瀬 健一	職員

※役員（監事）改選に伴い、天日氏に代わり大場氏が3月29日より就任している。

## III. 評議員の状況

(任期・平成29年4月1日から平成33年4月1日以降の最初の定時評議員会の終結の時まで)

NO	役職名	氏名	備考
1	評議員	松田 英郎	
2	評議員	竹内 康紀	
3	評議員	高畑 行雄	
4	評議員	藤田 忠昭	
5	評議員	濱元 義行	
6	評議員	池田 勝	
7	評議員	日下 博行	

※平成29年4月1日より、定款の変更に伴い、評議員の定員が15名から7名となる。

## IV. 役員状況

(任期・平成29年3月29日から平成29年4月1日以降の最初の定時評議員会の終結の時まで)

NO	役職名	氏名	備考
1	理事長	仲世古 善雄	
2	理事	野口 克	
3	理事	松井 貞一	
4	理事	増山 由美	
5	常務理事	佐藤 昌弘	業務執行理事
6	理事	佐藤 正勝	業務執行理事
1	監事	杉本 正夫	
2	監事	大場 富蔵	新任

※平成29年4月1日より、定款の変更に伴い、理事の定員が7名から6名となる。

※平成29年4月1日より、定款の変更に伴い、常務理事は置かないこととなる。

※平成29年4月1日より、定款の変更に伴い、業務執行理事を1名以上置くことが出来る。

## V. 理事会・評議員会の開催状況

種 類	回	開催年月日	出席者数/定数
理事会	第 1 回	平成 28 年 5 月 27 日	6/7
理事会	第 2 回	平成 28 年 7 月 13 日	6/7
理事会	第 3 回	平成 28 年 11 月 9 日	7/7
理事会	第 4 回	平成 28 年 12 月 22 日	7/7
理事会	第 5 回	平成 29 年 2 月 7 日	6/7
理事会	第 6 回	平成 29 年 2 月 16 日	7/7
理事会	第 7 回	平成 29 年 3 月 7 日	7/7
理事会	第 8 回	平成 29 年 3 月 27 日	6/7
理事会	第 9 回	平成 29 年 3 月 29 日	6/7
評議員会	第 1 回	平成 28 年 5 月 27 日	11/15
評議員会	第 2 回	平成 28 年 11 月 9 日	14/15
評議員会	第 3 回	平成 28 年 12 月 22 日	12/15
評議員会	第 4 回	平成 29 年 3 月 7 日	14/15
評議員会	第 5 回	平成 29 年 3 月 27 日	12/15

## VI. 監事監査の開催状況

期 間 等	開催年月日
27.第 4 四半期	平成 28 年 5 月 12 日、13 日、16 日、17 日、18 日
27.決算 監査	平成 28 年 5 月 19 日
28.第 1 四半期	平成 28 年 8 月 22 日、23 日、25 日、29 日、30 日
28.第 2 四半期	平成 28 年 11 月 21 日、22 日、29 日、12 月 1 日、2 日
28.第 3 四半期	平成 29 年 2 月 17 日、20 日、21 日、23 日、24 日

## VII. 役員研修状況

研修名	開催地	開催年月日	参加者名
全国社会福祉法人経営者大会	熊本県	平成 28 年 9 月 14 日～15 日	仲世古理事長
北海道社会福祉協議会 社会福祉法改正緊急経営セミナー	札幌市	平成 28 年 11 月 21 日	佐藤常務理事
北海道社会福祉協議会 法人役員・施設長研修	札幌市	平成 28 年 12 月 9 日	杉本監事

## Ⅷ. 定款の一部変更認可申請等による状況

### 1 定款変更認可申請

申請年月日 平成 28 年 12 月 26 日（平成 28 年 12 月 22 日の理事会にて承認可決の件）  
変更認可・・・上保社第 4104 号（平成 29 年 1 月 13 日付）

- 1) 社会福祉法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 21 号）の施行に伴う所要の規定改正のため。
- 2) ただし、第三〇条については、数字の表記（全角、半角、3 桁区切り）を統一したことによる改正。

### 2 定款変更届申請

申請年月日 平成 28 年 11 月 11 日（平成 28 年 11 月 9 日の理事会にて承認可決の件）  
変更届・・・上保社第 3427 号（平成 28 年 11 月 22 日付）

- 1) 第 20 条第 2 項（21）事業所名称変更に伴う基本財産の名称変更  
「北の峯学園上富良野事業所」から「デイサポートかみふらの」に変更。

## Ⅸ. 諸規程の一部改正及び制定状況

### 役員報酬等に関する規程の制定について

定款第 23 条に基づき、理事及び監事に対する役員報酬等について必要な事項を定めることを目的とする。

施行日 平成 29 年 4 月 1 日

### 資格取得支援規程の制定について

職員の自発的意志に基づき、自己研鑽や福祉に関する技術の習得を目指すことに対し特に、介護福祉士資格取得に向けての「研修の受講費用の貸与」及び「研修受講日及び受験日の勤務体制の調整」を以て、法人がこれを支援するために必要な事項を定めることを目的とする。

施行日 平成 28 年 7 月 14 日 適用日 平成 28 年 4 月 1 日

### 資格取得支援規程の一部改正について

変更の理由 教育訓練給付金制度（割引）を有効に活用することによる。

#### （貸与金の返還）

第 7 条 受講料を貸与された職員は、以下のとおり返還しなくてはならない。

- 一 研修を修了しない場合  
・・・法人が指定する日までに、貸与された額を全額返還する。
- 二 研修の途中で退職する場合  
・・・退職日の翌日から起算して 30 日以内に貸与された額を全額返還する。
- 三 研修修了日の翌日から起算して満 3 年以内に退職する場合  
・・・研修修了日の翌日から起算して 90 日以内に、貸与された額の 20% に相当する額（1 円未満は切り捨て）を返還し、退職日の翌日から起算して 30 日以内に残額を返還する。
- 四 研修修了日の翌日から起算して満 3 年を超えて勤務したのちに退職する場合  
・・・研修修了日の翌日から起算して 90 日以内に、貸与された額の 20% に相当する額（1 円未満は切り捨て）を返還し、残額の返還義務は免除する。

2 返還の方法は法人が定める。

施行日 平成 29 年 3 月 7 日

#### 評議員選任・解任委員会設置に係る運営細則について

本規則は、定款第六条に規定された、評議員選任・解任委員会における評議員の選任・解任手続等を定めたものである。また、委員会の構成は、監事 2 名、職員 1 名、外部委員 2 名の計 5 名で構成する。

施行日 平成 29 年 1 月 1 日

#### 就業規則

正規職員就業規則の改正について

特別休暇における結婚休暇について。

第 49 条（特別休暇）第 2 号（結婚休暇）

ただし、特別休暇は連続して取得するものとし、第二号については、休暇の開始日が婚姻の成立した日から 1 年以内であるときにのみ適用する。

二 結婚休暇 本人が結婚したとき連続して 5 日

施行日 平成 29 年 2 月 7 日

有期契約職員就業規則の改正について

特別休暇における結婚休暇について。

第 33 条（特別休暇）第 2 号（結婚休暇）

ただし、第二号については、休暇の開始日が婚姻の成立した日から 1 年以内であるときにのみ適用する。

二 結婚休暇 本人が結婚したとき 1 日

施行日 平成 29 年 2 月 7 日

#### 育児・介護休暇規則

育児介護休業法・雇用機会均等法の改正に伴う就業規則等の改正と注意点について

「介護による離職を防ぐための改正」

##### 1) 介護休業の分割取得

対象家族 1 人につき年 1 回まで合計 93 日まで認められていた介護休業を、3 回に分割して取得できることが可能になった。ただし、合計は 93 日のまま変わらない。

また、3 回に分割して取得できるようになったことで、これまでは 1 回だけ認められていた休業の撤回が、今回の改正で 2 回連続して労働者側が撤回した場合のみ、法人が休業の申出を拒否できるようになった。

##### 2) 有期契約労働者の介護休業の取得要件の緩和

有期契約労働者の介護休業については、①入職から 1 年以上、②休業終了後 1 年を経過する日まで雇用関係が続く見込みがあることが条件だったが、今回の改正では、①入職から 1 年以上ということに変更はないが、その後の契約期間については、休業終了後 6 ヶ月を経過する日まで雇用関係が続く見込みがあることが条件となり、必要な労働契約の期間が 6 ヶ月短くなった。

##### 3) 介護休暇の半日取得

要介護状態にある対象家族の介護のために年5日（要介護状態の対象家族が2人以上いる場合は10日）まで認められている介護休暇について、半日（所定労働時間の2分の1）単位での取得が可能となった。

年次有給休暇でも半日取得が認められているがそれと同様な考えである。

ただし、介護休暇を無給扱いしていても、半日単位の場合は、半日分は給与が発生するので注意すること。

#### 4) 所定労働時間の短縮等の措置

労働者の申出により、現在は最大93日間まで認められている所定労働時間の短縮措置だが、従来の条文では介護休業を取得した日数分、所定労働時間の短縮等の措置期間から差し引いても良いことになっている。（介護休業と短縮等の措置を合わせて最大93日まで）

法改正ではこれを改め、介護休業とは別に、労働者の申出にもとづく3年以上の期間、所定労働時間の短縮等の措置を講じる必要がある。

短縮等の措置とは具体的には以下の4つであり、この中から1つ、事業主が選択して実施することになる。（当法人は①を採用とする）

① 週または月の所定労働時間の短縮措置（短時間勤務）

② フレックスタイム制度

③ 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ（時差出勤の制度）

④ 介護サービスを利用する場合、労働者が負担する費用を助成する制度その他これに準ずる制度

#### 5) 介護のための所定外労働の免除

労働者が請求した場合、会社はその労働者に所定外労働を免除するというもの。所定外労働なので、所定労働時間が5時間の人は5時間まで、7時間の人は7時間までとなる。

法定労働時間の8時間ではないところに注意すること。

この部分は育児を行うものについてはこれまでも認められていたが、介護を行う人については認められていなかった。ただし、育児の場合と同様、事業の正常な運営を妨げる場合に限り、会社は労働者の請求を拒否することができる。

#### 6) 介護休業等の対象家族の範囲の拡大

従来の介護休業の対象となる対象家族は以下のとおりである。

① 配偶者

② 父母

③ 子

④ 配偶者の父母

⑤ 同居しかつ扶養している祖父母、兄弟姉妹および孫

法改正ではこれらに⑥同居・扶養していない祖父母、兄弟姉妹および孫、が追加された。

#### 7) 仕事と介護の両立に向けた情報提供

これは、「労働者に対する介護サービスや介護休業に関する相談・支援の充実を図るとともに、企業における両立支援制度の利用等に関する周知や相談窓口の設置等の取組を支援する。」という意味である。例えば、「仕事と介護の両立」についてのパンフレット作成など。

「出産・育児による離職を防ぐための改正」

#### 1) 子の看護休暇の半日取得

介護休暇同様に、子の看護休暇についても半日単位の取得を認める必要がある。



## 2) 有期契約労働者の育児休業の取得要件の緩和

有期契約労働者の育児休業については、①入職から1年以上、②子が1歳に達する日から1年を経過する日まで雇用関係が続く見込みがあることが条件だったが、今回の改正では、①入職から1年以上というのは変更はないが、その後の契約期間については、②子が1歳6ヶ月に達する日まで雇用契約が続く見込みであることが条件となり、必要な労働契約の期間が6ヶ月短くなります。

## 3) 育児休業等の対象となる子の範囲

これまでは法律上の子（実子・養子）に限られていたが、特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親に委託されている子といった法律上の親子関係に準じると言えるような関係にある子についても、育児休業制度等の対象に追加される。

### 「育児・介護休業に関する規則共通の改正事項」

妊娠・出産・育児、介護休業をしながら継続就業しようとする男女労働者の就業環境の整備  
これまで、会社が妊娠、出産、育児、介護を行う労働者への不利益な取扱いが禁止されていたが、今回の改正により、上司や同僚といった育児や介護等を行う労働者の周りの労働者が、マタハラ等を行わないよう、雇用管理上必要な防止措置を事業主に義務付けた。  
また、派遣労働者については派遣先にこの防止措置を義務付けることとなった。

## 1 経理規程の一部改正について

第5条4 (1) ⑪富良野市寿光園拠点区分

オ 一般介護予防事業 を追加。

施行日 平成28年10月1日

第5条4 (1) ⑫デイサポートかみふらの拠点区分

ウ 地域生活支援事業 を追加。

施行日 平成29年4月1日

## 2 正規職員給与規程の一部改正について

別表9「役職手当一覧表」一部変更。

常務理事から業務執行理事に役職名の変更。

施行日 平成29年4月1日

## 3 旅費規程の一部改正について

第4条 (旅費の種類) 赴任費を削除。

第14条 (理事会及び委員会等の実費弁償) 役員報酬等に関する規程の制定により  
旅費規程に含まれていた部分を削除。一部追加・変更。

第15条 (赴任費) 条文削除。

施行日 平成29年4月1日

## 4 公印管理規程の一部改正について

定款の変更に伴い、法人印を管理する者を常務理事から業務執行理事とする。

施行日 平成29年4月1日

## 5 理事長専決規程の一部改正について

改正の理由として、改正社会福祉法において、理事長以外の理事に対する代表権の行使は認めていないため、職務権限の代行等の条文について削除する。また、会議の開催等について追加する。

第1章第5条（職務権限の代行）全削除。

第1章第6条（責任の帰属）ただし、第5条の代行については、常務理事が責任を負うものとする。の文言を削除。

第2章第8条（理事長の専決事項）施設長・所長会議、その他必要に応じての会議の開催に関すること。一部文言の追加。

施行日 平成29年4月1日

## 6 運営規程の変更について

変更等の施行年月日が、平成28年4月1日から平成29年3月31日までのものとする。

### 1) 北の峯学園及び短期入所事業所北の峯学園

28.4/1～ 従業員の職種、員数及び職務内容の変更。  
従たる事業所に関する項目の削除。

### 2) デイセンター芽ぐみ野

28.4/1～ 職員定数等の一部変更による。

### 3) サポート・ステーション栄町

28.4/1～ 従業員の職種、員数及び職務内容の変更。

### 4) ライフサポート彩

28.4/1～ 従業員の職種、員数及び職務内容の変更。  
職員数の変更、正看護師関連の追加記載。  
事業所定員及び住居定員の変更による事項。  
上富良野町への住居移転関連による事項。  
住居あさがお所在地の変更、上富良野住居家賃の変更。  
28.12/1～ 事業所定員及び住居定員の変更による事項。  
事業所定員の減員、住居ごりょう定員の変更。  
住居ふらの廃止による事項。  
住居ふらの 名称、所在地、定員、家賃の削除。

### 5) 北の峯ハイツ

28.4/1～ 職員数の変更のため。

### 6) グループホームほがらか

28.4/1～ 職員数の変更のため。

### 7) 富良野市寿光園

28.4/1～ 職員の職種及び員数の変更。

8) 指定居宅介護支援事業所 歩み

28.4/1～ 事業所に勤務する職種、員数、職務内容について介護支援専門員を増員。

9) デイサービスセンターあさひ郷

28.4/1～ 従業者の職種、員数及び職務内容の変更。

10) 富良野市デイサービスセンターやまべ

28.4/1～ 従業者の職種、員数及び職務内容の変更。

28.8/1～ 利用定員数の変更による。

11) デイサービスセンターかみん

28.4/1～ 従業者の職種、員数及び職務内容の変更。

## X. その他① 理事会での報告・協議事項について

### 第1回理事会（28.5.27）

#### 報告事項

- 1.理事長専決事項
- 2.監事監査報告について

#### 協議事項

- 1.法人、施設、事業所の事業報告について
- 2.各拠点区分の決算の認定について
- 3.監事監査報告について
- 4.予算の補正について
- 5.北の峯学園 リフト付き小型介護浴槽整備に伴う契約方法及び入札執行について
- 6.デイセンター芽ぐみ野 豆腐用自動包装機（パッキング）の購入について
- 7.ライフサポート彩 小型乗用自動車購入に伴う契約方法及び入札執行について
- 8.富良野市未利用財産における（土地の賃貸借）要望書の提出について

### 第2回理事会（28.7.13）

#### 報告事項

- 1.理事長専決事項

#### 協議事項

- 1.資格取得支援規程の制定について
- 2.平成29年度社会福祉施設整備計画書の提出について
- 3.平成30年度以降の社会福祉施設整備計画調の提出について
- 4.富良野市介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防普及啓発事業実施について
- 5.北の峯学園 就労支援事業に係る備品の購入について
- 6.ライフサポート彩 住居ごりょう建物の一部改修について

### 第3回理事会（28.11.9）

#### 報告事項

- 1.理事長専決事項
- 2.総合事業に係る介護予防普及啓発事業について
- 3.社会福祉施設整備事業費（防犯対策強化）に係る整備計画等の提出について
- 4.企業主導型保育事業の申請について
- 5.中期経営計画の進捗状況について
- 6.富良野市寿光園 富良野市による監査について
- 7.監事監査結果報告
- 8.社会福祉法人制度改革の概要について

#### 協議事項

- 1.法人本部、各施設・事業所予算の補正について
- 2.北の峯学園 夜間警備業務委託の契約について
- 3.平成29年度 法人内における事業総括及び（通所）事業責任者の選任について
- 4.所長及び管理者の選任について  
グループホームほがらか所長、居宅介護支援事業所歩み所長、  
デイセンター芽ぐみ野管理者、ライフサポート彩管理者  
サポート・ステーション栄町管理者、デイサポートかみふらの管理者  
富良野市デイサービスセンターやまべ管理者、デイサービスセンターかみん管理者

### 第4回理事会（28.12.22）

#### 報告事項

- 1.理事長専決事項
- 2.社会福祉法人南富良野大乘会より災害支援のお礼について
- 3.監事監査結果報告
- 4.夜間警備業務委託の契約について

#### 協議事項

- 1.富良野市寿光園 ミニタイヤショベルの購入について
- 2.富良野市寿光園 自動噴霧装置の賃貸借契約について
- 3.平成28年度 富良野市寿光園拠点区分予算の補正について
- 4.北の峯学園 夜間警備業務委託の契約について
- 5.富良野市寿光園 施設長の選任について
6. デイサービスセンターあさひ郷 管理者の選任について

### 第5回理事会（29.2.7）

#### 報告事項

- 1.理事長専決事項
- 2.夜間警備業務委託の入札結果について

#### 協議事項

- 1.富良野あさひ郷 評議員選任・解任委員の選任について
- 2.富良野あさひ郷 評議員候補者の推薦について

## 第6回理事会（29.2.16）

### 報告事項

1. 公益財団法人児童育成協会 平成28年度企業主導型保育事業（整備費）助成の決定について
2. 平成28年度社会福祉施設整備事業費に係る内示について（北の峯学園）
3. 平成28年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の内示について（北の峯ハイツ）

### 協議事項

1. 企業主導型保育事業（整備費）における事業計画案について
2. 保育所整備に係る設計・監理の委託契約について
3. 保育所整備に係る契約の方法について
4. 保育所整備に係る入札の執行について
5. 北の峯学園 防犯カメラ一式設置工事の契約について

## 第7回理事会（29.3.7）

### 報告事項

1. 理事長専決事項
2. 総合事業に係る介護予防普及啓発事業について（富良野市～平成29年度）
3. 富良野市寿光園 富良野市による監査について
4. 平成28年度 介護保険施設等実地指導の結果について
5. 監事監査結果報告
6. 評議員選任・解任委員会の報告について

### 協議事項

1. 法人本部拠点区分・各施設、事業所拠点区分の予算の補正について
2. 北の峯ハイツ 備品購入に係る契約について

## 第8回理事会（29.3.27）

### 報告事項

1. 保育所整備、防犯カメラ一式設置工事の入札結果について
2. 富良野市未利用財産（土地）に対する要望書提出後の状況について<口頭>

### 協議事項

1. 平成28年度 法人本部拠点区分 予算の補正について
2. 平成29年度 社会福祉法人富良野あさひ郷 経営計画の策定及び収支予算の編成について
3. サポート・ステーション栄町 移転改築に係る事業計画案について
4. サポート・ステーション栄町 基本設計の委託契約について
5. デイセンター芽ぐみ野植物工場設備設置一式工事における契約締結について
6. サポート・ステーション栄町 電熱オープン（作業機器）の購入について
7. ハセッパー水生成装置及び自動噴霧装置の購入について
8. 富良野あさひ郷 苦情申し出窓口「第三者委員」の委嘱の同意について

## 第9回理事会（29.3.29）

### 協議事項

1. 理事長の選任について
2. 常務理事の委嘱について（新たな定款に則り常務理事は置かないこととした）

### その他の事項

1. 理事長の職務代理について（新たな定款に則り代理は置かないこととした）

## X. その他② 評議員会における報告・協議事項について

### 第1回評議員会（28.5.27）

#### 報告事項

1. 理事長専決事項
2. 監事監査報告について

#### 協議事項

1. 法人、施設、事業所の事業報告について
2. 各拠点区分の決算の認定について
3. 監事監査報告について
4. 予算の補正について

### 第2回評議員会（28.11.9）

#### 報告事項

1. 理事長専決事項
2. 総合事業に係る介護予防普及啓発事業について
3. 社会福祉施設整備事業費（防犯対策強化）に係る整備計画等の提出について
4. 企業主導型保育事業の申請について
5. 中期経営計画の進捗状況について
6. 富良野市寿光園 富良野市による監査について
7. 監事監査結果報告
8. 社会福祉法人制度改革の概要について

#### 協議事項

1. 法人本部、各施設・事業所予算の補正について

### 第3回評議員会（28.12.22）

#### 報告事項

1. 理事長専決事項
2. 社会福祉法人南富良野大乘会より災害支援のお礼について
3. 監事監査結果報告

#### 協議事項

1. 平成28年度 富良野市寿光園拠点区分予算の補正について

#### 第4回評議員会（29.3.7）

##### 報告事項

1. 理事長専決事項
2. 公益財団法人児童育成協会 平成28年度企業主導型保育事業（整備費）助成の決定について
3. 平成28年度社会福祉施設整備事業費に係る内示について（北の峯学園）
4. 平成28年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の内示について（北の峯ハイツ）
5. 総合事業に係る介護予防普及啓発事業について（富良野市～平成29年度）
6. 富良野市寿光園 富良野市による監査について
7. 平成28年度 介護保険施設等実地指導の結果について
8. 監事監査結果報告
9. 評議員選任・解任委員会の報告について

##### 協議事項

1. 法人本部拠点区分・各施設、事業所拠点区分の予算の補正について

#### 第5回評議員会（29.3.27）

##### 報告事項

1. 保育所整備、防犯カメラ一式設置工事の入札結果について
2. 富良野市未利用財産（土地）に対する要望書提出後の状況について〈口頭〉

##### 協議事項

1. 平成28年度 法人本部拠点区分 予算の補正について
2. 平成29年度 社会福祉法人富良野あさひ郷 経営計画の策定及び収支予算の編成について
3. 社会福祉法人富良野あさひ郷 役員の選任について

## X. その他③ 役員協議会及び会議等の開催について

#### 第1回役員協議会（28.4.8）

富良野市寿光園における事故に関して

- ・ 訴訟代理人による今後の方向性の確認について

#### 第2回役員協議会（28.10.27）

富良野あさひ郷 今後の理事会の方向性について

- ・ 次年度における役員（候補者）について
- ・ 改正社会福祉法における基本事項について

#### 会議等

##### 施設長・所長連絡会議等の開催

仲世古理事長をはじめ、施設長及び事業所長が全員出席し、事業計画の進捗状況・予算執行状況などを確認する。

- (28.5.19) 平成27年度事業・決算報告、直近の事業について
- (29.3.15) 年度事業計画案・予算案説明について

#### 会計責任者等による会議

- 予算の策定に係る打ち合わせについて
- (29.2.23) (29.2.24) (29.2.27) (29.2.28)

#### 事務局会議

- 予算の策定に係る打ち合わせについて
- (29.3.1) (29.3.7)

#### 事務担当国会議

- 法人内電話機増設について打合せを行う。事務員を集約したこともあり、現在の2回線では混雑しお客様にご迷惑をかけていることが判明した。その状況を回避するため各施設・事業所と法人本部で電話連絡を行う場合は、別番号を使用することとした。
- (29.2.23 設置工事完了 ~ TEL 56-7330)

#### 求人担当国会議

- (28.4.7) 第1回目の訪問を開始。適時、平成29年度職員採用に向けて打ち合わせを行う。
- この後に、各種学校を12月まで随時訪問。
- 関係機関による職場ガイダンス、ハローワーク企業説明会にも参加している。

#### 中期経営計画中間報告

- (28.11.9) 第3回理事会、第2回評議員会にて中間報告を実施。

#### 人事考課制度ミーティング（平成27年度から継続）

- 第13回 (28.4.28) 第14回 (28.7.6) 第15回 (28.9.12) 第16回 (28.11.24)
- 第17回 (28.12.21) 第18回 (29.1.19)
- ※人事考課制度の実施については平成29年度から運用開始を目指していたが、準備期間を設けることとし延期となった。

#### 研修等

##### 事務局が企画した研修内容

実施日：平成28年3月29日

内容：新任職員研修（当法人の沿革・事業状況、社会人としての基本的なマナー他）

参加者：主な対象職員 新任職員など20名

実施日：平成29年3月27日

内容：育児・介護休業法の活用と時間外労働の削減対策

参加者：主な対象職員 管理者など50名



## 各会議報告

### ○魅力ある職場会議（主任以下～ 全17名 担当：本部事務局（広瀬））

職員にとって魅力ある職場環境をつくり、個々の満足度を高めることで、「定着率の向上」や「職場復帰率のアップ」を実現させたいと考えた。また、中期経営計画においても、『(3) 職員の視点～高い専門性と豊富な知識・技術を身に付けるための人材育成プログラムを策定・運用する。女性でも働きやすい職場を目指し、労働環境・労働条件を整備する』や『(4) 法人本部の機能強化と計画的な人材確保・定着・育成』等の項目を掲げている。

この会議は、主に「職場環境の改善」に焦点を絞り、「働きやすい職場」、「やりがいのある職場」を目指して、これまでにない新たな提案をしていくことを目的とした。

#### ・会議運営のステップとして

- (1) 問題の把握
- (2) 問題の原因をさがす
- (3) 問題点の解決策を提案する

#### ・会議のスケジュールとして

6月10日を第1回として、テーマ別に班ごとに分かれ、議論を重ね解決策を見出し企画書を作成の後、法人に提出し判断によっては事業計画に反映させることとなる。

### ◎企画書報告会の実施 平成29年2月15日開催

- ・テーマ (1) 時間外勤務の削減（業務改善・職員不足・職員育成）
- ・テーマ (2) 職員間コミュニケーションの改善（職場の良い雰囲気づくり）
- ・テーマ (3) 女性が働きやすい環境づくり（託児所の開設など）
- ・テーマ (4) 有給休暇取得率の向上（リフレッシュ休暇制度制定含む）

全事業所の管理者及び会議に関係する職員に対し、班ごとにプレゼンテーションを行った。

※内容によっては既に事業として実施している項目もあり、今後の検討材料として活用できるものについては、協議を行っていくこととした。

### ○サービス向上会議（主任以下～ 全16名 担当：酒井・福永施設長、事務局）

今年度は、利用者・入居者等に対する支援・ケアの質を高め、事業をご利用されている皆様方に満足いただくための具体的な方策について協議検討する会議として実施した。

- ・現状を把握し、必要なもの不足しているものを確認後、優先順位の高いテーマに絞り行動計画を作成し会議を重ねた。共通テーマ「サービスを向上させるために」とした。

#### A グループ

取り組むべき事項：①施設研修の充実 ②OJTの整備

重点目標：①人材育成、意識共有 ②OJTの統一

行動計画：①法人内部研修委員会・実行委員会の発足 ②人材育成委員会の発足

まとめ：①人材育成のために、「法人内研修委員会」を発足させ、技術・知識等の習得をはかる。②人材育成委員会を発足させ、法人全体でOJTを強化し、職場定着・リーダー層を育成。

#### B グループ

取り組むべき事項：①法人全体で災害に対する備えを整備 ②法人全体でリスクマネジメントに取り組む

重点目標：①災害時の連絡体制を整備する ②「事故ゼロ」宣言

行動計画：①法人災害対策委員会を発足 ②法人リスクマネジメント委員会を発足

まとめ：①法人全体で、災害に対する連携システムを整備し、災害を最小限に抑制する。  
②法人全体で支援・ケアに対する事故について協議検討し、安心・安全な施設、事業所を目指す。

#### C グループ

取り組むべき事項：①支援技術のスキルアップをはかる ②有資格者を増やす

重点目標：①生活支援に対する専門家プロを育成 ②法人全体の専門的知識の向上

行動計画：①法人研修委員会 OJT を発足させる ②介護福祉士資格に関する教材受験費用を法人負担にする ②介護支援専門員に対する受験費用を法人負担にする  
②介護初任者研修、実務者研修を法人で実施する

まとめ：①法人研修委員会を発足させ、支援・介護技術に関する専門職員を育成し、法人全体のスキルアップをはかる。

②介護福祉士資格取得に関しては、法人内で支援制度が制定されたが、法人職員が初任者研修を実施できるシステムを考えたい。また、介護福祉士資格に留まらず介護支援専門員や社会福祉士等への資格取得の充実を図って行きたい。

※次年度以降に取り組むか否か、今後開催される運営協議会等で諮って行くこととする。

#### ○総合事業検討委員会

(高齢者福祉事業職員、事務局 全12名 委員長(進行役):伊藤所長)

委員会の目的として、高齢者部門全体で地域のニーズに応じた介護予防活動、地域貢献活動の必要性を探り、地域に社会福祉法人の持っている機能を活用して、福祉ニーズを解決し、総合事業の方向性を探ることを目的に定期の会議を実施。各拠点ごとに地域の実情を把握し情報共有を図る。(富良野班・山部東山班・上富良野班の3つの班で構成)

会議では、3つの班から地域の状況の報告や、得た情報を周知している。また、必要に応じてその内容について協議を進めている。

・特記事項として

平成28年6月7日第3回検討会議には、総合事業について市担当職員が出席され、介護予防教室の開催に係る依頼について話されている。その後委員会内で協議し、方向性について常務理事に説明し承諾を得て、主に山部東山班が寿光園の地域交流スペースを使用して介護予防教室を開催することとした。期間は10月～3月まで。(平成29年度も引き続き実施が決定している)

認知症予防「コグニサイズ」の有資格者を育成し、来年度より独自事業として取り組む計画を策定した。幾世橋所長が研修を受講し資格を取得している。その後各事業所で担当者を定め、法人内で勉強会を開催し、育成を図っている。新年度は「コグニサイズ」による認知症予防活動が進められる。

なお、平成29年度についても、総合事業検討委員会を継続することとなっている。

#### 外部(業者)による会計指導

定期巡回指導(毎月:月末に実施)

委託業者:(株)吉岡経営センター

事故等発生状況報告書より〔上川総合振興局長に提出したもの〕  
(発生日が 28.4.1 から 29.3.31 までのものとする)

利用者処遇等に関するもの

<前年度>

<u>障害者福祉事業</u>	7 件	<16 件>
事故等の分類 (内訳)		
骨折・打撲・裂傷等	4 件	<10 件>
誤飲・誤食・誤嚥・誤薬	2 件	< 6 件>
無断外出	1 件	< 0 件>
<u>高齢者福祉事業</u>	25 件	<28 件>
事故等の分類 (内訳)		
死亡事故	1 件	< 2 件>
骨折・打撲・裂傷等	13 件	<13 件>
誤飲・誤食・誤嚥・誤薬	8 件	<13 件>
その他	3 件	

※平成 28 年度のその他は送迎中の車輛事故である。

以下余白

